

和歌山市中心市街地活性化基本計画の変更認定（平成 20 年 7 月 9 日）における変更点

以下の事業について、「まちづくり交付金（国土交通省）」を活用することが認められたことにより「（４）国の支援がないその他の事業」から「（２）①認定と連携した支措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業」に移行し、また、事業名を変更。

変更前	変更後
和歌山市駅前線歩道整備事業	和歌山市駅前線(高質空間形成施設)
本町線舗装修繕事業	本町線(道路)
城北 51 号線舗装高質化事業	城北 51 号線(高質空間形成施設)
雄湊 2 号線街路灯設置事業	雄湊 2 号線(高質空間形成施設)
西堀端街路灯設置事業	西堀端(高質空間形成施設)
「城まち」一日周遊切符発行事業	一日周遊バス切符発行事業(地域創造支援事業)
地場特産品店整備事業	地場特産品店整備事業(地域創造支援事業)
和歌山城再建 50 周年祭事業(市制 120 周年祭事業)	和歌山城再建 50 周年祭事業(地域創造支援事業)
和歌山城内整備事業	和歌山城各御門ライトアップ事業(地域創造支援事業)
中心市街地商店街出店チャレンジ支援事業補助金交付事業	空き店舗対策事業(地域創造支援事業)
商業活性化支援事業補助金交付事業	中心市街地活性化支援事業補助金交付事業

以下の事業について、「中心市街地活性化ソフト事業（総務省）」として特別交付税により措置されることにより、「（４）国の支援がないその他の事業」から「（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業」に移行し、また、事業名を変更。

変更前	変更後
商業活性化支援事業補助金交付事業	中心市街地活性化支援事業補助金交付事業
城フェスタ事業	変更なし
まちなか風物詩創出事業	変更なし